
熊本県、大分県の地震により被災された学生・ご父母の皆さまへ
—授業料減免について—

4月14日(木)以降に九州で発生した一連の地震により犠牲となられた方々におくやみを申し上げるとともに、被災されたすべての方々に心よりお見舞い申し上げます。

東京音楽大学では、災害救助法が適用された地域に本人または保護者(主たる家計支持者)が居住している方、また災害救助法適用地域以外でも、今回の地震により学生本人やご家族が被災され、学費支弁が困難になった方に対して授業料減免等の支援をしています。該当される方は、本学学生支援課にご相談くださいますようお願いいたします。

東京音楽大学

□相談窓口

学生支援課 03-3982-4327

時 間 9:00~17:00

災害救助法適用地域(平成28年4月14日現在)

【熊本県】 熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、下益城郡美里町、玉名郡玉東町、南関町、長洲町、和水町、菊池郡大津町、菊陽町、阿蘇郡南小国町、小国町、産山町、高森町、西原村、南阿蘇村、上益城郡御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、八代郡氷川町、葦北郡芦北町、津奈木町、球磨郡錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町、天草郡苓北町